

令和 8 年度

品川区教育委員会事務局会計年度任用職員募集案内

令和 7 年 1 月 2 1 日

品川区教育委員会

この採用選考は、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員の採用候補者を名簿登載するために実施するものです。

※ 常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

1. 採用する職、採用予定数等

職	職 務 内 容	採用 予定数
教育 アドバイザー	区立幼稚園、小学校、中学校および義務教育学校における学校経営の充実を図るために必要な調査、指導および助言に関する事務	若干名
特別支援教育 アドバイザー	区立幼稚園、小学校、中学校および義務教育学校における特別支援教育の充実を図るために必要な調査、指導および助言に関する事務	若干名
教育相談員	学校が抱える問題の相談窓口運営や学校の会議参加、児童の見守り、関係機関連絡調整業務	若干名
マイスクール 教室長	マイスクールの教育活動および事業の進行管理と運営、指導員への指導・助言に関する事務	若干名

2. 受験資格

「教育アドバイザー」「教育相談員」「マイスクール教室長」は公立学校の副校長以上の経験者で、学校運営について経験のある者

「特別支援教育アドバイザー」は公立学校の副校長以上の経験者で、学校運営について経験のある者もしくは特別支援教育に関する知識・経験等を有する者で教育委員会が適当と認める者

※ ただし、次の方は応募できません。(最終ページ《参考》参照)

- ・ 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する方

3. 採用予定時期 令和 8 年 4 月 1 日以降

4. 任 期 採用日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの間

5. 合格者の取扱い 選考に合格した方は、会計年度任用職員採用候補者名簿に登載されます。名簿登載期間は、登載日から令和 8 年 6 月 3 0 日です。

6. 名簿登載の取消し

次の事項に該当する場合は、名簿登載を取消し、名簿から削除します。

- (1) 名簿登載を辞退した場合
- (2) 受験資格を欠いていることが明らかになった場合
- (3) 品川区職員・品川区立学校教育職員として採用された場合
- (4) 任用に関する照会に正当な理由なく応答しない場合
- (5) 心身の故障その他の事由により、会計年度任用職員として適正を欠くことが明らかとなった場合

7. 選考方法・選考日程

(1) 第一次選考

選考方法	書類審査 ※ 申込書により書類審査を行います。
合格発表	令和8年1月上旬以降 ※ 可否に関わらず、受験者全員に通知します。

※ 第一次選考合格者には、第二次選考の実施案内（日時・場所等）を通知します。

(2) 第二次選考（第一次選考合格者対象）

選考日	令和8年1月中旬以降
選考方法	面接
最終合格発表	令和8年1月下旬から2月（予定） ※ 可否に関わらず、第二次選考受験者全員に通知します。

8. 選考（面接）会場

教育総合支援センター（品川区西五反田 6-5-1）

（JR 山手線「五反田駅」徒歩15分、東急目黒線「不動前駅」徒歩8分）

※ 選考会場の詳細は、第二次選考の実施案内でお知らせします。

9. 採用について

採用は、任用する職やその任期等が決定次第、名簿登載者の中から行います。

なお、名簿に登載されていても、必ず採用されるとは限りません。

10. 申込手続き

所定の申込書に必要事項を記入し、下記提出先まで郵送または持参してください。

（電子申請も可）

方法	受付期間
電子申請	令和7年11月21日（金）～令和7年12月19日（金） 下記「品川区電子申請サービス」よりお申込みください。 https://apply.e-tumo.jp/city-shinagawa-u/offer/offerList_initDisplay 「【教育総合支援センター】令和8年度4月採用 会計年度職員（教育アドバイザー、特別支援教育アドバイザー、教育相談員、マイスクール教室長） 電子申請」  （品川区電子申請サービス QR コード）

郵送申込	令和7年11月21日（金）～12月18日（木）【必着】 ※ A4判が入る大きさ（角形2号）の封筒に入れ、表に赤字で「会計年度任用職員採用選考申込書在中」と明記し、 <u>必ず簡易書留で郵送してください。</u> なお、簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
持参申込	令和7年11月21日（金）～12月18日（木）の 午前8時30分～午後5時00分 ※ 土・日曜日及び祝日を除く。
提出先	〒141-0031 品川区西五反田6-5-1 教育文化会館4階 品川区教育委員会事務局 教育総合支援センター教育事務係

11. 勤務条件等 ※ 令和7年11月1日現在

（1）勤務形態

①週2日・週3日・週4日、いずれも1日当たり7時間45分勤務

※ 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの間となりますが、土曜授業や学校行事によっては土曜日・日曜日・祝日法による休日が勤務日となる場合があります。

※ 公務のため必要がある場合は、正規の勤務時間を超えた勤務（超過勤務）となることがあります。

（2）報酬

①週2日、1日当たり7時間45分勤務する場合 月額109,152円

②週3日、1日当たり7時間45分勤務する場合 月額163,728円

③週4日、1日当たり7時間45分勤務する場合 月額218,304円

（3）諸手当に相当する報酬等

期末手当および通勤手当や超過勤務手当に相当する報酬等が規定に基づき支給されます。

（4）休暇等

勤務形態に応じて、年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等の休暇を取得できます。

（5）社会保険・福利厚生

週3日以上勤務の方は社会保険（健康保険・厚生年金保険）および雇用保険に加入します。また、労働災害補償または公務災害補償の対象（週2日勤務も含む）となります。

12. 問い合わせ先

〒141-0031 品川区西五反田6-5-1

品川区教育総合支援センター（教育文化会館4階）

電 話：03-3490-2005

FAX：03-3490-2007

※ 選考内容・結果についての問い合わせには応じられません。

《参考》

地方公務員法第16条

受験資格にある、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者とは、以下の者をいいます。

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

性犯罪前科の確認について

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。)に基づき、任用される職の職務内容によっては特定性犯罪の前科の有無を確認させていただく場合があります。

個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理します。ご提出いただいた書類は、規定に基づき保存年限経過後に廃棄します。

【教育文化会館 案内】

